

吸収合併に関する事後開示書面
(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に規定する
事後開示書面)

2022年4月1日
総合警備保障株式会社

2022年4月1日

各位

東京都港区元赤坂一丁目6番6号
総合警備保障株式会社
代表取締役 青山 幸 恭

総合警備保障株式会社（以下、「当社」）は、2021年6月8日付でALSOKリース株式会社との間で締結した合併契約書に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、ALSOKリース株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」）を実施いたしました。

本吸収合併に関し、会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条の規定に従い、本日から本吸収合併の効力発生日後6ヶ月間、以下に掲げる事項を開示いたします。

1. 本吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2022年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

（1）吸収合併をやめることの請求（会社法第784条の2）

会社法第784条の2の規定による請求を行った株主はいませんでした。

（2）反対株主の株式買取請求（会社法第785条）

ALSOKリース株式会社は、当社の完全子会社であったため、会社法第785条の規定による手続は行っておりません。

（3）新株予約権買取請求（会社法第787条）

ALSOKリース株式会社は、新株予約権を発行しておりませんので、会社法第787条の規定による手続は行っておりません。

（4）債権者の異議（会社法第789条）

ALSOKリース株式会社は、会社法第789条第2項および第3項の規定に基づき、2022年2月17日付にて、官報および日刊工業新聞により、債権者に対し公告を行いました。同条第1項の規定に従い異議を述べた債権者はいませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）

（1）吸収合併をやめることの請求（会社法第796条の2）

本吸収合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、会社法第796条の2の規定による手続は行っておりません。

（2）反対株主の株式買取請求（会社法第797条）

本吸収合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、会社法第797条の規定による手続は行っておりません。

（3）債権者の異議（会社法第799条）

当社は、会社法第799条第2項および第3項の規定に基づき、2022年2月17日付にて、官報および電子公告により、債権者に対し公告を行いました。同条第1項の規定に従い異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200 条第4号）

当社は、本吸収合併の効力発生日である2022年4月1日をもって、ALSOKリース株式会社からその資産、負債および権利義務の一切を承継いたしました。

5. 吸収合併消滅会社が備え置いた書面（会社法施行規則第200 条第5号）

添付のとおりです。

6. 変更登記日（会社法施行規則第200 条第6号）

2022年4月1日

7. 本吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200 条第7号）

該当する事項はありません。

以上

吸収合併に関する事前開示書面
(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に規定する
事前開示書面)

2022年2月17日
ALSOKリース株式会社

2022年2月17日

各位

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号新国際ビル
ALSOKリース株式会社
代表取締役 飯塚 祐治

ALSOKリース株式会社（以下、「当社」）は、2021年6月8日付で締結いたしました合併契約書（以下、「本合併契約」）に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、総合警備保障株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」）を実施いたします。

これに伴い、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条の規定に従い、本日から本吸収合併の効力発生日まで、以下に掲げる事項を開示いたします。

1. 本合併契約の内容(会社法第782条第1項1号)

別添をご参照ください。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項1号）

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項2号）

合併対価の交付はありませんので、該当事項はありません。

4. 新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項3号）

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項4号）

- (1) 吸収合併存続会社である総合警備保障株式会社の最終事業年度に係る計算書類等別添のとおりです。
- (2) 吸収合併消滅会社である当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第182条第1項5号）

本吸収合併効力発生日における吸収合併存続会社である総合警備保障株式会社の資産の額は、負債額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後における同社の収益状況及びキャッシュフローについて、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本吸収合併後における当社の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

以上

吸収合併契約書

総合警備保障株式会社（以下「甲」という。）及びAL SOKリース株式会社（以下「乙」という。）は、甲と乙との合併に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

（商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）甲（吸収合併存続会社）

商号 総合警備保障株式会社

住所 東京都港区元赤坂一丁目6番6号

（2）乙（吸収合併消滅会社）

商号 AL SOKリース株式会社

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号新国際ビル

（合併に際して交付する金銭等）

第3条 甲は、乙の全株式を保有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等（甲の株式及び金銭を含む。）を交付しない。

（合併の効力発生日）

第4条 本合併の効力発生日は、令和4年4月1日とする。ただし、合併手続の進行上その他必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

（資本金及び準備金の額）

第5条 本合併により甲の資本金及び資本準備金は増加しない。

（株主総会）

第6条 本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、存続会社及び消滅会社において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

（会社財産の承継）

第7条 乙は、令和4年3月31日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継するものとする。

(会社財産の管理等)

第8条 甲及び乙は、本契約締結後合併効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの事業を遂行するものとし、通常の業務の範囲外の行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを行うものとする。

(従業員の取扱い)

第9条 甲は、効力発生日において、同日現在の乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐ。ただし、その処遇については、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

(解散の費用)

第10条 合併後、乙の解散に要する費用は、全て甲において負担するものとする。

(合併条件の変更及び本契約の解除)

第11条 本契約締結の日から合併効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができるものとする。

(本契約の効力)

第12条 本契約は、効力発生日の前日までに、甲又は乙の取締役会の決議による本契約及び合併に必要な事項に関する承認を得られないときは、その効力を失うものとする。

(本契約の規定外事項)

第13条 本契約に規定する事項以外に、合併に関して必要な事項があるときは、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

以上の合意を証するため、本契約書2通を作成し、甲及び乙が各1通を所持するものとする。

令和3年 6月 8日

東京都港区元赤坂一丁目6番6号

(甲) 総合警備保障株式会社

代表取締役 青山 幸恭



東京都千代田区丸の内三丁目4番1号新国際ビル

(乙) ALSOKリース株式会社

代表取締役 飯塚 祐治



I 企業集団の現況

1. 事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に悪化し、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の推進や各種政策の効果によって回復が期待されるものの、感染力の高い変異株の流行を背景とした緊急事態宣言の継続等、当面、不透明な状況が続くものと想定されます。

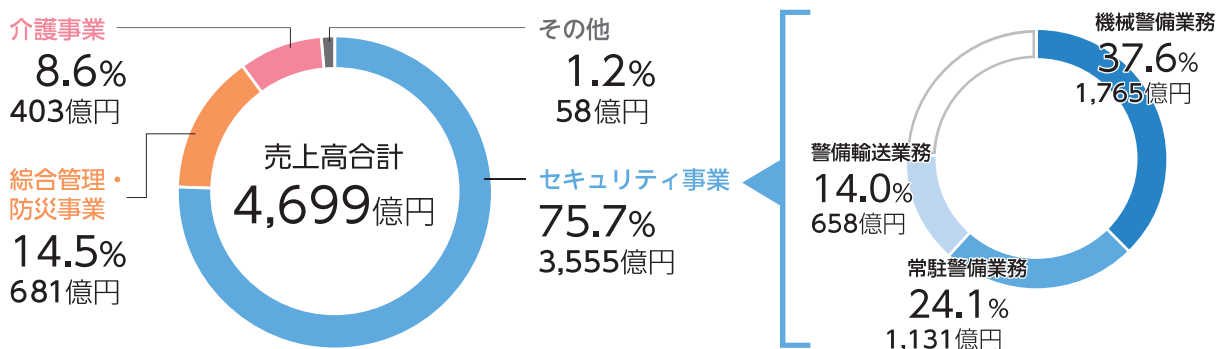
警備分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントの中止や延期・規模縮小、店舗の休業による警備契約の中断・値下げ等が増加しましたが、他方で、お客様の感染症防止対策へのサポート、高齢者、女性、子ども等の社会的弱者の安全・安心への懸念、相次ぐ自然災害やインフラ老朽化など、警備・設備・介護のトータルでのサービス提供が当社グループに期待されております。

このような情勢の中、当社グループは、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務である社会の安全・安心に関するサービス（セキュリティサービス事業、総合管理・防災事業、介護・高齢者生活支援事業）を行う事業者として、十分な感染防止策を講じつつ適切にサービス提供を継続してまいりました。また、お客様と社会の安全・安心を支える「総合安全安心サービス業」を目指して、多様化・高度化する一人一人のお客様と社会の安全・安心ニーズに応えるべく、ローカル5Gやドローンを活用した警備業務の高度化に関する実証実験を行うなど、関連事業全体の進化・深化に引き続き取り組んでまいりました。加えて、新型コロナウイルス感染症対策をサポートするための商品・サービスを積極的に提供しており、グループ会社である「株式会社エムビックらいふ」においてPCR検査等の新型コロナウイルス感染症検査を実施しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、M&Aの効果もあり、売上高は469,920百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は37,182百万円（前年同期比1.1%増）、経常利益は39,212百万円（前年同期比0.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25,014百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

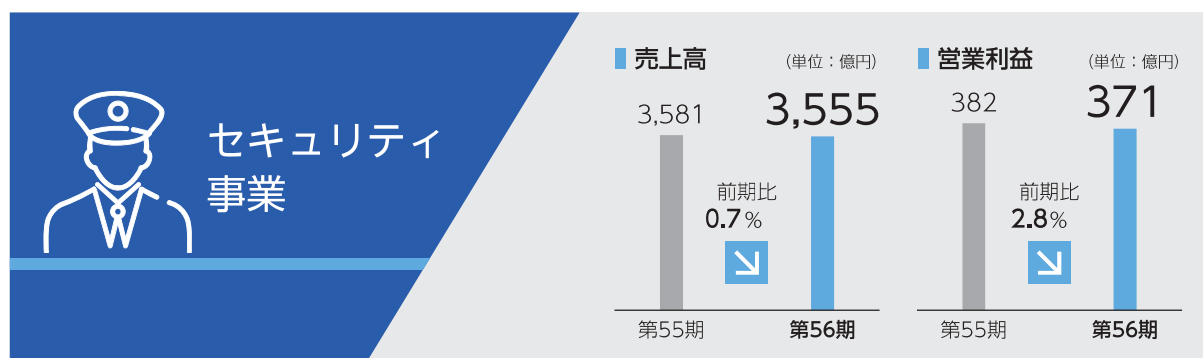
(2) 業務別の状況

業務別の内訳につきましては、次のとおりです。



事業報告

セグメント別の主要な変動要因は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より一部の収益および費用の配分方法を変更しております。前期比較にあたっては、前連結会計年度の実績を変更後の配分方法に組み替えて行っております。



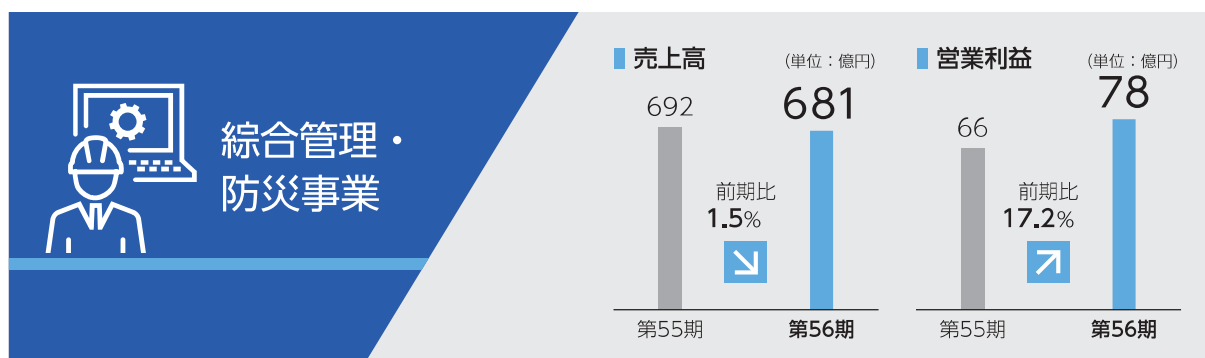
セキュリティ事業につきましては、機械警備業務においては、法人向けサービスとして、ライブ画像確認を標準装備した「ALSOK-G7 (ジーセブン)」の販売を推進しました。

個人向けサービスとしては、設置工事が簡単な住宅向けスタンダードモデルである「ホームセキュリティ Basic」等を提供しております。2020年7月には、高齢者向け見守りサービス「HOME ALSOK みまもりサポート®」をリニューアルし、自治体と連携した災害対策や「地域包括ケア」をキーワードにした多様なサービスとして、小型見守り端末「みまもりタグ」との連携、熱中症の見守り、緊急速報メールの音声読み上げといった機能を充実させました。

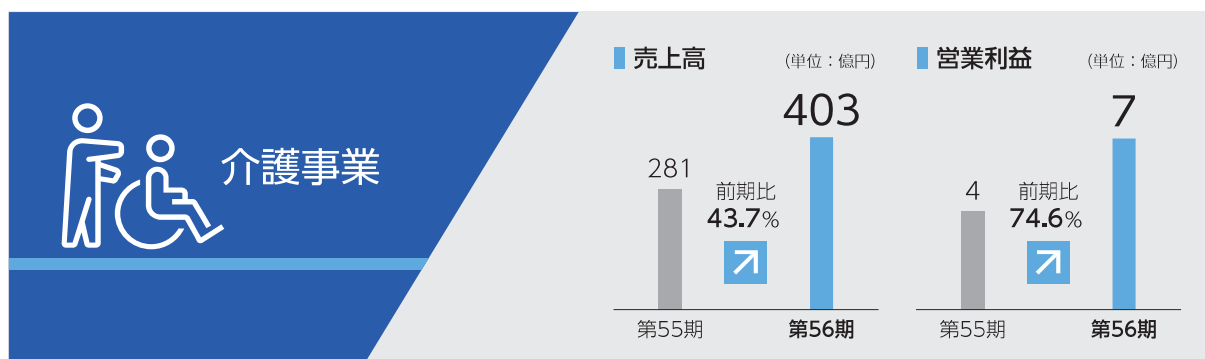
常駐警備業務においては、前期の大規模臨時警備の反動減や、新型コロナウイルス感染症の影響による各種イベントの中止等により臨時警備が減少しました。なお、新たなサービスとして、大規模イベント警備等の高度化・効率化に資するとともに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備にも貢献する「ALSOKスタッフ等連携システム®」、交通誘導業務の品質向上および省人化に寄与する「ALSOK交通誘導システム」の販売を行っております。

警備輸送業務においては、新型コロナウイルス感染症の影響による店舗の休廃業等により、入（出）金機オンラインシステム契約の中断・値下げ等が見られましたが、キャッシュレス進展の中においても、官民における現金管理業務の合理化ニーズは根強く、引き続き入（出）金機オンラインシステムの販売拡大に努めております。また、地域金融機関等からのアウトソースの受注についても、店舗統廃合等の影響を受けながらも堅調に推移しております。

これらの結果、セキュリティ事業の売上高は355,559百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は37,149百万円（前年同期比2.8%減）となりました。



総合管理・防災事業につきましては、建設工事部門の売上の大幅減の影響があったものの、オゾン除菌・脱臭器やサーマルカメラ等、お客様の新型コロナウイルス感染症対策関連商品の受注が堅調に推移した結果、売上高は68,173百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益は7,835百万円（前年同期比17.2%増）となりました。なお、2020年2月28日付にて三菱商事株式会社との間で合意したファシリティマネジメント事業に係る資本業務提携に加え、2021年4月1日付にて連結子会社間の合併により発足したALSOKファシリティーズ株式会社を中心に、「警備と設備の融合」のコンセプトのもと、国内外におけるファシリティマネジメント業務の一層の拡大にも取り組んでまいります。



介護事業につきましては、M&Aの効果等により、売上高は40,375百万円（前年同期比43.7%増）、営業利益は702百万円（前年同期比74.6%増）となりました。2020年10月1日付にてグループ介護事業会社をALSOK介護株式会社として統合したことで、今後、経営基盤の強化を図りつつ、他社にはないトータルケアを介護事業の統一ブランド『ALSOKの介護』のもとで提供してまいります。また、2020年12月に三菱商事株式会社および株式会社日本ケアサプライとの間で合意した介護・高齢者生活支援事業に係る資本業務提携により、介護事業者

事業報告

向けサービスや介護サービス利用者・高齢者向け生活支援サービスの一層の拡充に取り組むとともに、その顧客基盤を活用した当社グループの商品・サービスの拡販にも努めてまいります。

当社グループは、コロナ禍にあっても、社会の安全・安心に関するサービスを行う事業者としての責務を果たしつつ、新技術の活用や生産性の向上等に引き続き取り組み、今後も拡大する社会の安全・安心ニーズに的確に応えてまいります。

2. 設備投資等および資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は136億41百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

機械警備用機器	71億6百万円
建物	4億96百万円
器具備品	9億77百万円
ソフトウェア	7億2百万円

(2) 資金調達の状況

設備投資に要した資金は、主として自己資金を充当いたしました。

3. 対処すべき課題

当社グループは、日本の警備業におけるリーディングカンパニーとして、社会の安全・安心の確保に貢献するとともに、法令を遵守し、社徳のある会社を目指して、より一層の企業価値向上に取り組んでまいります。また、リスクが多様化する社会の中で、安全・安心に係る社会インフラの一翼を担う企業として、既存の業務領域における融合強化・新たな業務領域の拡大を図り警備ビジネスモデルの変革を推進し、拡大するお客様と社会の安全・安心ニーズに的確に応えてまいります。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る国の基本的対処方針、自治体による事業者向けガイドライン等に基づき、感染症拡大防止および事業継続に適切に取り組んでいくとともに、お客様と社会の新たな安全・安心ニーズに的確に応えてまいります。

(2) お客様と社会の多様な安全・安心ニーズへの対応

新型コロナウイルス感染症の再拡大の中にあって、高齢者、女性、子ども等の社会的弱者を狙った身近な犯罪の増加、相次ぐ自然災害やインフラ老朽化等社会を取り巻くリスクは多様化しており、安全・安心に関するニーズに的確に最高の品質で応えていくことが重要であると認識しております。

当社グループではこれらのニーズに対して、お客様個々人の安全・安心を見守るサービス、BCPソリューション等自然災害リスクに対応するサービス、働き方改革を背景とした各種アウトソースニーズへの対応、建物設備やインフラに対する包括的な管理サービス等、警備・ファシリティマネジメント業等で培った内外インフラの強化と多様なサービス機能を組み合わせた新たなソリューション、外部とのアライアンス（連携）による対応能力強化により、引き続き拡充してまいります。

また、大規模イベントや施設警備におきましては、これまで培ってきた警備ノウハウに新たなICTを組み合わせ、IoT機器を装備した警備員等における円滑な連携を実現することで、事案の発生や予兆にいち早く対応する最先端の警備をご提供することにより、7月開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の警備も展望し、より迅速・より広範囲にわたる警備力の向上とコストの最適化を実現させるサービスの展開を図ってまいります。

(3) 事業領域の拡大

当社グループでは、個人のお客様の安全・安心に関する様々なニーズにお応えするとともに、企業活動を多方面からサポートするため、介護事業や施設管理・工事等に係る事業などセキュリティ事業とシナジー効果の見込める新規事業・サービスにも積極的に取り組んでまいりました。今後もこのような観点から事業領域の拡大を加速させてまいります。

(4) デジタル化とデータ活用

デジタル技術の進展等、当社グループを取り巻く事業環境が大きく変化する中、お客様とのコミュニケーション強化やデータ活用による新たなサービスの創造、社内のフロント部門やバックオフィスにおけるオペレーションの効率化・省人化による生産性向上や新たな付加価値創出に注力してまいります。

(5) 社員が活躍できる環境の構築

当社グループは、セキュリティ事業、総合管理・防災事業、介護・高齢者生活支援事業の各事業を牽引する多様な人材の採用並びに多様な働き方の提供、能力開発など個々の働き手が持てる能力を最大限に発揮できる制度、環境を整備し、エンゲージメントを高めながら、グループ内の働き方改革を一層推進してまいります。

(6) サステナビリティへの取り組み強化

当社グループは、ガバナンスの強化によって、持続的な成長の実現と、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。また、CSR活動を通じてSDGsの達成に貢献するとともに、地球環境問題が人類共通の課題であるとの認識のもと、持続可能な社会の実現に貢献することを目指して、環境に配慮した活動を推進してまいります。

(7) 海外事業の展開

当社グループは、海外でも高まる安全・安心ニーズに対し、日本で培ったノウハウをもとに、国ごとに最適な商品・サービスをご提供し、お客様の海外事業をサポートするべく、積極的な展開を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第53期 (2017年4月から 2018年3月まで)	第54期 (2018年4月から 2019年3月まで)	第55期 (2019年4月から 2020年3月まで)	第56期 (当連結会計年度) (2020年4月から 2021年3月まで)
セキュリティ事業				
機械警備業務	174,001	175,517	175,604	176,504
常駐警備業務	110,081	111,945	116,953	113,168
警備輸送業務	60,220	62,244	65,601	65,887
合 計	344,303	349,707	358,159	355,559
総合管理・防災事業	61,993	62,952	69,241	68,173
介護事業	25,739	26,599	28,105	40,375
そ の 他	3,946	4,276	4,612	5,812
売上高計	435,982	443,535	460,118	469,920
経常利益	31,913	33,881	38,880	39,212
親会社株主に帰属 する当期純利益	19,344	22,269	24,163	25,014
1株当たり当期純利益 (円)	191.93	219.98	238.69	247.09
総 資 産	396,635	410,113	428,796	481,465
純 資 産	241,382	257,098	270,432	304,427

5. 主要な事業内容

(1) セキュリティ事業

ア 機械警備業務

ご契約先に警備機器を設置し、通信回線により、侵入、火災、設備異常等の情報をガードセンターで遠隔監視し、異常事態に対して待機中の警備員が出動し対応する業務です。法人向けサービスとしては、2020年2月、高画質画像センサーを標準装備した新時代のセキュリティシステム「ALSOK-G7」を販売開始しました。本サービスは画像監視によるオンラインセキュリティで、お客様はいつでもどこからでも現地の映像を確認可能な「ライブ画像確認サービス」をご利用いただけます。さらに、オプションとして出退勤情報等の閲覧や設備の遠隔操作がWeb上で行えるなど、セキュリティ面だけでなく労務管理や業務効率化にも資するシステムとなっています。また、コロナ禍において「ALSOK-G7」に二酸化炭素（CO2）濃度を測定する環境センサーを追加することで、店舗管理者や従業員等に換気を促すメールを送信することや、換気扇等を自動制御することも可能な「ALSOK換気促進ソリューション」を2020年10月に提供し始めたほか、非接触型での生体認証システムが望まれるなか、非接触ICカード自体に指紋認証機能を搭載することで感染症拡大防止やカード紛失時の不正利用を防止することが可能となる「ALSOK指紋認証カード」を、2021年2月より販売開始しました。この他にも、中〜大規模施設向けにファシリティマネジメント機能を強化し、低コストで施設価値の向上を可能にする「ALSOK-FM（ファシリティマネジメント）サポート」のほか、キャッシュコーナーを無人管理する「アマンドシステム」等があります。また、個人向けサービスとしては、スマートフォンや携帯電話等から警備開始や解除操作を行うことが可能な上、外出時と在宅時それぞれの状況に応じた警備モードを選ぶことが可能な一般住宅向けの「ホームセキュリティBasic」、これら機能に加え、屋外の画像確認機能等を搭載した「HOME ALSOK Premium」、集合住宅向けの「HOME ALSOK アパート・マンションプラン」のほか、ご高齢者向け緊急通報・電話健康相談のサービス機能を付加した「HOME ALSOK みまもりサポート®」や、大切な方の位置情報が確認できる「みまもりタグ」等をご提供しています。なお、有害鳥獣による農作物等の被害防止を支援する「鳥獣わな監視装置」も、近年ご好評を得ています。

イ 常駐警備業務

ご契約先の施設に警備員を配置し、出入管理、巡回、監視、緊急時の対応等を行うほか、国際会議やスポーツ競技、パレード等イベントの警備も実施しています。また、「ALSOKスタッフ等連携システム®」を導入することで、より迅速、効率的なサービスが提供可能です。この他、国内外の著名人、企業の役員の要人警護なども含め、幅広いサービスをご提供しています。

ウ 警備輸送業務

ご契約先の指定場所に現金、有価証券等の貴重品を現金輸送車等により輸送する業務です。現金、有価証券等を安全に輸送する現金輸送サービスのほか、店舗売上金管理機能と警備輸送ネットワークでトータルサポートし、働き方改革の推進等に資する「入出金機オンラインシステム」、金融機関やコンビニエンスストアに設置されたATM等を対象に現金の補充・回収や障害時の対応等、運営・管理をトータルで行っております。また、キャッシュレス進展への対応として、QRコード決済を中心に、1つのアプリ1つの端末で複数のペイメントに対応可能な、キャッシュレス決済サービス「ALSOKマルチQR決済ソリューション」をご提供しています。

(2) 総合管理・防災事業

設備管理、清掃管理、電話対応、リニューアル工事等のビル・マンション等の施設の維持、管理、運営や消防用設備等の点検、工事を行う事業です。また、災害対策用品、ウイルス対策用品、AEDの販売等も行っております。

(3) 介護事業、その他

介護事業においては、訪問介護、デイサービス、有料老人ホーム、グループホーム等の介護サービスおよび福祉用具レンタル等を提供しております。その他の事業としまして、在宅勤務の普及に伴い重要性が高まっている端末管理のための「ALSOK PCマネジメントサービス」や「ホームページ改ざん検知サービス」等の情報警備事業等があります。また、新型コロナウイルス検査が実施できる「PCR検査」、「抗原検査キット」、「拭き取り検査」の販売も開始しております。

6. 主要な事業所

(1) 当社

(2021年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都港区	静岡 支 社	静岡県静岡市
第 四 地 域 本 部	宮城県仙台市	沼 津 支 社	静岡県沼津市
北 海 道 支 社	北海道札幌市	浜 松 支 社	静岡県浜松市
宮 城 支 社	宮城県仙台市	第 三 地 域 本 部	愛知県名古屋市
警 送 北 海 道 支 社	北海道札幌市	名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市
警 送 宮 城 支 社	宮城県仙台市	豊 橋 支 社	愛知県豊橋市
第 五 地 域 本 部	東京都港区	岡 崎 支 社	愛知県岡崎市
茨 城 支 社	茨城県水戸市	尾 張 支 社	愛知県一宮市
埼 玉 中 央 支 社	埼玉県さいたま市	警 送 愛 知 支 社	愛知県名古屋市
埼 玉 西 支 社	埼玉県所沢市	第 十 地 域 本 部	大阪府大阪市
埼 玉 南 支 社	埼玉県さいたま市	滋 賀 支 社	滋賀県大津市
埼 玉 北 支 社	埼玉県熊谷市	京 都 支 社	京都府京都市
千 葉 支 社	千葉県千葉市	神 戸 支 社	兵庫県神戸市
成 田 支 社	千葉県成田市	阪 神 支 社	兵庫県尼崎市
船 橋 支 社	千葉県船橋市	姫 路 支 社	兵庫県姫路市
柏 支 社	千葉県柏市	奈 良 支 社	奈良県奈良市
警 送 埼 玉 支 社	埼玉県さいたま市	和 歌 山 支 社	和歌山県和歌山市
警 送 千 葉 支 社	千葉県千葉市	第 二 地 域 本 部	大阪府大阪市
第 六 地 域 本 部	神奈川県横浜市	大 阪 中 央 支 社	大阪府大阪市
横 浜 支 社	神奈川県横浜市	梅 田 支 社	大阪府大阪市
横 浜 北 支 社	神奈川県横浜市	大 阪 東 支 社	大阪府東大阪市
川 崎 支 社	神奈川県川崎市	難 波 支 社	大阪府大阪市
相 模 支 社	神奈川県相模原市	大 阪 南 支 社	大阪府堺市
湘 南 支 社	神奈川県藤沢市	大 阪 北 支 社	大阪府吹田市
警 送 神 奈 川 支 社	神奈川県横浜市	警 送 近 畿 支 社	大阪府大阪市
第 一 地 域 本 部	東京都港区	第 八 地 域 本 部	岡山県岡山市
中 央 支 社	東京都中央区	岡 山 支 社	岡山県岡山市
城 東 支 社	東京都台東区	香 川 支 社	香川県高松市
城 西 支 社	東京都中野区	徳 島 支 社	徳島県徳島市
城 北 支 社	東京都豊島区	高 知 支 社	高知県高知市
渋 谷 支 社	東京都渋谷区	第 九 地 域 本 部	福岡県福岡市
城 南 支 社	東京都港区	山 口 支 社	山口県周南市
多 摩 支 社	東京都立川市	福 岡 支 社	福岡県糟屋郡
南 多 摩 支 社	東京都八王子市	北 九 州 支 社	福岡県北九州市
警 送 東 京 支 社	東京都足立区	熊 本 支 社	熊本県熊本市
第 七 地 域 本 部	静岡県静岡市	大 分 支 社	大分県大分市
山 梨 支 社	山梨県甲府市	警 送 九 州 支 社	福岡県糟屋郡
長 野 支 社	長野県長野市		

(2) 子会社

名 称	所 在 地
A L S O K 介 護 株 式 会 社	本社：埼玉県さいたま市
日 本 フ ァ シ リ オ 株 式 会 社	本社：東京都港区
A L S O K 常 駐 警 備 株 式 会 社	本社：東京都墨田区
A L S O K 双 栄 株 式 会 社	本社：神奈川県横浜市
A L S O K 福 島 株 式 会 社	本社：福島県郡山市
株 式 会 社 ら い ふ	本社：東京都品川区
北 関 東 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：栃木県宇都宮市
広 島 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：広島県広島市
A L S O K ビ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社	本社：東京都千代田区
A L S O K リ ー ス 株 式 会 社	本社：東京都千代田区

注： 当社子会社のうち、売上高上位10社を記載しております。

7. 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
38,444名	542名増

注： 2021年3月31日現在の従業員数を記載しております。

8. 重要な子会社の状況および企業結合等の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
A L S O K 介 護 株 式 会 社	100	100.00	介護業務
日 本 フ ァ シ リ オ 株 式 会 社	2,500	91.56	総合管理業務、設備工事業務
A L S O K 常 駐 警 備 株 式 会 社	300	100.00	警備業務
A L S O K 双 栄 株 式 会 社	30	100.00	警備業務
A L S O K 福 島 株 式 会 社	200	100.00	警備業務
株 式 会 社 ら い ふ	100	100.00	介護業務
北 関 東 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	100	50.00	警備業務
広 島 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	90	50.00	警備業務
A L S O K ビ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社	60	100.00	総合管理業務
A L S O K リ ー ス 株 式 会 社	100	100.00	リース業務

注： 1 当社の連結子会社は75社、持分法適用会社は14社であります。

2 当社子会社のうち、売上高上位10社を記載しております。

(2) 企業結合等の状況

- ア 2020年4月1日付にて、当社の連結子会社であり主に総合管理・防災事業を営む総合管財株式会社及び株式会社ヘルス・サポートの両社が合併いたしました。
- イ 当社は、2020年4月30日付にて、介護事業を営む株式会社らいふ及び食品検査事業等を営む株式会社エムビックらいふの持株会社である株式会社らいふホールディングスの全株式を取得いたしました。なお、食品検査事業等については、セグメント情報上、「その他」に含めております。
- ウ 2020年6月18日付にて、当社の連結子会社である株式会社ウイズネットの商号をALSOK介護株式会社へ変更いたしました。
- エ 当社の連結子会社であり介護事業を営む株式会社HCM、ALSOKあんしんケアサポート株式会社の介護事業部門、及び有限会社あんていけあは、2020年10月1日付でALSOK介護株式会社に統合しました。なお、ALSOKあんしんケアサポート株式会社は、緊急通報事業及び健康支援事業に特化した会社として存続します。
- オ 当社は、三菱商事株式会社との間で介護・高齢者生活支援事業に係る資本業務提携に合意し、2020年12月15日付にて、当社が三菱商事株式会社の子会社である株式会社日本ケアサプライの株式の4,965,000株（議決権比率の32.1%）を取得する旨の契約を締結し、当社の持分法適用関連会社としております。
- カ 2021年4月1日付にて、当社の連結子会社であり主に総合管理・防災事業を営むALSOKビルサービス株式会社及び日本ビル・メンテナンス株式会社の両社が合併いたしました。なお、本合併に際し、存続会社日本ビル・メンテナンス株式会社の商号をALSOKファシリティーズ株式会社へ変更いたしました。

9. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	9,808
株式会社三井住友銀行	4,301
株式会社三菱UFJ銀行	2,932
株式会社りそな銀行	1,354

Ⅱ 会社の現況

1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式総数 102,040,042株
- (3) 当事業年度末株主数 (自己株式 782,122株を含む。) 10,463名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
綜 合 商 事 株 式 会 社	7,388	7.29
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	6,390	6.31
埼 玉 機 器 株 式 会 社	5,283	5.21
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,177	5.11
か ま く ら 商 事 株 式 会 社	4,150	4.09
綜 合 警 備 保 障 従 業 員 持 株 会 み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 み ず ほ 銀 行 口 再 信 託 受 託 者 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 き ず な 商 事 株 式 会 社	2,961	2.92
村 井 温	2,950	2.91
株 式 会 社 S M B C 信 託 銀 行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	2,885	2.84
	2,735	2.70

注：持株比率は自己株式（782,122株）を控除して計算しております。

(5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼最高経営責任者(CEO)	村 井 温	総合商事株式会社代表取締役
代表取締役社長 兼最高執行責任者(COO)	青 山 幸 恭	全国警備業連盟理事長
代表取締役副社長	栢 木 伊久二	ALSOKカンパニー長 東日本担当 営業本部長法人担当 東日本営業担当
取 締 役	穂 苅 裕 久	海外事業担当 営業本部副本部長営業企画・管理担当 営業推進担当 金融担当 海外事業本部長
取 締 役	村 井 豪	人事総括担当 総務・広報担当 東京オリンピック・パラリンピック推進本部推進担当 企業倫理担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当 統括カンパニー担当 一般社団法人全国警備業協会副会長 一般社団法人東京都警備業協会副会長
取 締 役	野 村 茂 樹	西日本担当 第二地域本部長 営業本部副本部長西日本営業担当 広島総合警備保障株式会社代表取締役 愛媛総合警備保障株式会社代表取締役
取 締 役	鈴 木 基 久	運用総括担当 警送構造改革担当 東京オリンピック・パラリンピック推進本部長 ALSOK-TW東日本株式会社代表取締役 ALSOK昇日セキュリティサービス株式会社代表取締役
取 締 役	岸 本 孝 治	経理担当 内部統制担当 調達担当

事業報告

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役	小 野 誠 英	
取締役	門 脇 英 晴	株式会社シーボン社外取締役 株式会社オークファン社外取締役
取締役	安 藤 豊 明	
取締役	末 続 博 友	
常勤監査役	高 野 明	
常勤監査役	中 野 慎一郎	
監査役	上 野 山 実	日立金属株式会社社外取締役
監査役	長 沢 美智子	東京丸の内法律事務所パートナー S B プレイヤーズ株式会社社外取締役 双日株式会社社外監査役

注：1 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 取締役岸本孝治および末続博友の両氏は、2020年6月24日開催の第55回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
- (2) 監査役長沢美智子氏は、2020年6月24日開催の第55回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。
- (3) 取締役八木雅人および岩城正和の両氏は、2020年6月24日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
- (4) 監査役大岩武史氏は、2020年6月24日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。
- 2 取締役小野誠英、門脇英晴、安藤豊明および末続博友の4氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役中野慎一郎、上野山実および長沢美智子の3氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役小野誠英、門脇英晴、安藤豊明および末続博友ならびに監査役中野慎一郎、上野山実および長沢美智子の7氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数(名)	当事業年度に係る報酬等の総額(百万円)			株主総会で定められた報酬限度額(百万円) () 内：当該株主総会終結時の人数
		業績 非連動分	業績 連動分	総額	
取締役	14	288	67	356	400 (7名)
監査役	5	60	—	60	120 (4名)
計	19	349	67	416	520
上記報酬等の総額のうち社外役員 9名(社外取締役5名、社外監査役4名)の報酬等の総額		67	2	69	-

注： 上記報酬等の総額には、2020年6月24日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名の在任中の報酬等が含まれております。

(3) 役員の報酬等の額に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役報酬については、第37回定時株主総会（2002年6月27日）決議により総額400百万円（当該決議に係る取締役の員数は7名。）、監査役の報酬については、第33回定時株主総会（1998年6月30日）決議により総額120百万円を限度額としております（当該決議に係る監査役の員数は4名。）。

また、当社取締役の報酬は、取締役会決議により決定した以下の方針に基づき、役職および社外取締役、それ以外の取締役の別により定められている定額部分と、一定の基準に基づき各取締役の職務執行に対する業績評価を行い算定する業績連動部分から構成されております。

監査役の報酬は、定額であり、その具体的な金額は、監査役会で取り決めた基準に従って決定しております。

(4) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬につきましては、毎年6月に支給される事前確定届出給与（いわゆる賞与）が業績連動報酬に該当し、支給割合は、会社業績支給率および個人業績支給率がいずれも100%の場合、年間総支給額の20%となります。また、定額である月額報酬が業績連動報酬以外の報酬に該当し、支給割合は、会社業績支給率および個人業績支給率がいずれも100%の場合、年間総支給額の80%となります。

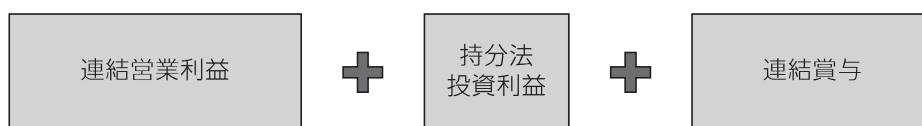
(5) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬のうち、月額報酬につきましては、「役付手当」および「取締役等手当」を基本給に加算することにより、役位別に支給額が定められております。また、事前確定届出給与については、月額報酬に連動して基準額が定められております。

(6) 当該業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由および当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬である事前確定届出給与の算定に当たっては、下図のとおり連結営業利益を加工したものを基準指標とし、その計画達成状況に応じた支給水準を予め定め、業績との連動に透明性を確保した上で、当社取締役会において会社業績支給率を決定します。さらに、個人別に設定した目標の達成度合いによって個人業績支給率を決定します。そのうえで、次の算定式のとおりにそれぞれの支給率を基準額に乗じることで、個人別支給額を最終的に決定しております。

[基準指標の構成]



[事前確定届出給与個人別支給額の算定式]



事業報告

上記の基準指標を採用した理由は次のとおりです。

ア 持分法適用会社を含めたグループ全体の業績向上が役員の主要な役割であるため。

イ 賞与支給額の変動影響を除いた連結営業利益が、会社業績の判断指標としてより優れていると考えられるため。

なお、当事業年度の基準指標の実績は65,677百万円の計画に対し、66,913百万円（達成率101.9%）でした。

(7) 役員報酬の個人別支給額に関する委任について

当該事業年度の取締役への業績連動報酬の支給額の決定に関し、個人業績支給率について、当社取締役会は、職務上各取締役の個人別評価を最も適切に行い得る立場にあると考えられることから、代表取締役会長 村井 温および代表取締役社長 青山 幸恭に対し、具体的に設定された各取締役の当該事業年度の取組課題および達成目標（KPI）の実績を踏まえた支給率の決定を委任しております。

当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等が上記の方法で決定されることから、その決定された内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

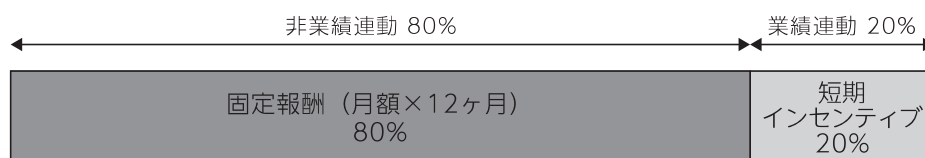
(8) 今後の役員報酬制度の改定について

当社は、当事業年度までは上記の制度により役員報酬を支給してまいりましたが、第57期からは、新たな中期経営計画の策定に合わせて、経営陣における業績責任をこれまで以上に強化し、中長期的な事業成長を見据えた経営戦略を実践するために、これまでの報酬支給割合を変更（業績連動報酬の支給比率の引上げ）するとともに、業績連動報酬に新たに中長期インセンティブを導入します。

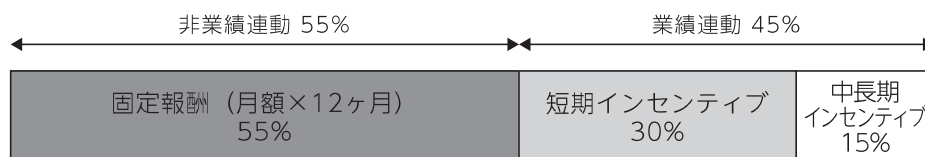
ア 報酬支給割合の変更について

会社業績支給率および個人業績支給率がいずれも100%の場合の非業績連動報酬（定額報酬）の比率をこれまでの80%から55%に引き下げるとともに、業績連動報酬比率を20%から45%（短期インセンティブ：30%、中長期インセンティブ：15%）に引き上げます。

[変更前]



[変更後]



イ 短期および中長期インセンティブの概要について

短期インセンティブについては、これまで業績連動報酬の算定に使用していた基準指標（連結営業利益＋持分法投資利益＋連結賞与）から会社業績支給率を算定し、中長期インセンティブについては、その基準指標の3年間の年平均成長率をもとに会社業績支給率を算定し、それぞれ会社業績支給率と個人業績支給率を基準額に乘じることにより個人別支給額を決定します。

[基準指標の年平均成長率の算定式]

$$\text{年平均成長率} = \left(\frac{\text{基準指標}}{\text{3期前の基準指標}} \right)^{\frac{1}{3}} - 1$$

[短期および中長期インセンティブの算定式]

個人別支給額	=	基準額	×	会社業績支給率	×	個人業績支給率
--------	---	-----	---	---------	---	---------

(9) 社外役員に関する事項

ア 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	小野 誠英	取締役会14回の全てに出席しております。 長年にわたり大手商社等の経営者として培った豊富な国際経験および見識ならびに高い能力を生かした、大所高所からの当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化および企業価値の向上につながるご意見を期待いたしておりましたが、多くの議案に対し当該視点から積極的に発言しており、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
取 締 役	門脇 英晴	取締役会14回の全てに出席しております。 長年にわたり金融機関等の経営者として培った豊富な国際経験および見識ならびに高い能力を生かした、大所高所からの当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化および企業価値の向上につながるご意見を期待いたしておりましたが、多くの議案に対し当該視点から積極的に発言しており、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
取 締 役	安藤 豊明	取締役会14回の全てに出席しております。 長年にわたり大手損害保険会社等で培った豊富で多様な経験および幅広い見識を生かした、大所高所からの当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化および企業価値の向上につながるご意見を期待いたしておりましたが、多くの議案に対し当該視点から積極的に発言しており、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
取 締 役	末続 博友	就任後開催された取締役会11回の全てに出席しております。 長年にわたり大手鉄鋼メーカーで培った豊富で多様な経験および幅広い見識を生かした、大所高所からの当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化および企業価値の向上につながるご意見を期待いたしておりましたが、多くの議案に対し当該視点から積極的に発言しており、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
監 査 役	中野 慎一郎	取締役会14回および監査役会18回の全てに出席しております。 長年にわたり金融機関等で培った豊富で多様な経験および幅広い見識を生かして多くの議案に対し積極的に発言しており、社外監査役として適切に役割を果たしております。
監 査 役	上野山 実	取締役会14回および監査役会18回の全てに出席しております。 長年にわたり大手電機メーカーで経理・財務を担当して培った豊富な経験および高い能力を生かして多くの議案に対し積極的に発言しており、社外監査役として適切に役割を果たしております。
監 査 役	長沢 美智子	就任後開催された取締役会11回および監査役会13回の全てに出席しております。 長年にわたり弁護士として培った高度な専門的知識や各種法人・団体の役員として培った豊富で多様な経験および幅広い見識を生かして多くの議案に対し積極的に発言しており、社外監査役として適切に役割を果たしております。

イ 重要な兼職先と当社との関係

取締役門脇英晴氏は、株式会社シーボンおよび株式会社オークファンの社外取締役であります。株式会社シーボンは当社との間で警備業務委託等の取引関係があります。

監査役上野山実氏は、日立金属株式会社の社外取締役であります。同社は当社との間で警備業務委託等の取引関係があります。

監査役長沢美智子氏は、東京丸の内法律事務所のパートナー、S B プレイヤーズ株式会社の社外取締役および双日株式会社の社外監査役であります。双日株式会社は、当社との間で警備業務委託等の取引関係があります。

ウ 責任限定契約の内容の概要

(ア) 当社は、取締役小野誠英、門脇英晴、安藤豊明および末続博友の4氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

(イ) 当社は、監査役中野慎一郎、上野山実および長沢美智子の3氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ア 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

98百万円

イ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

115百万円

注：1 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、アの報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受けた場合その他会計監査人の監査能力、専門的知見、信用力、監査報酬、継続監査年数、当社からの独立性、当社との利害関係、法令の遵守状況等を総合的に勘案して適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、監査役会において、会計監査人の解任または不再任を決定し、必要な手続を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議した内容は、以下のとおりです。(最終改定：2017年3月7日)

(1) 当社の取締役と使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア 会社創業以来の精神や社訓を集大成した基本理念として「綜警憲章」を制定し、あらゆる企業活動の前提とする。

イ 「取締役会規則」「稟議規程」「業務分掌規程」および「職務権限規程」を制定し、職務権限を適切に分担させ、担当権限を超えるものについて決裁を義務付けることにより、職務の執行を監視する。

ウ 「倫理規則」を制定し、誠実な職務執行と倫理に基づく行動のための規範とする。

エ 「コンプライアンス規則」を制定し、コンプライアンス担当役員を指名するとともに、活動状況について、必要に応じ取締役会および経営会議に報告させる。

オ 「内部通報規則」を制定し、内部通報体制を確立するとともに、その適正な運用を図る。

カ 社長直轄の内部監査専管部署を設置し、本社各部および事業所等に対して、定期的に経営活動を検証するとともに、その結果を取締役および監査役に報告させる。

キ 金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。

ク 取締役および使用人に対する、法令ならびに定款および社内規則に関する各種教育を適切に実施する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、会計帳簿・計算書類その他業務の執行状況を示す主要な情報の取り扱いに関する規程を制定し、当該情報を適正に保存管理する。

イ 取締役および監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 「リスク管理規則」を制定し、リスク管理担当役員を指名するとともに、リスクの予測および評価を行い、リスクの予防、軽減、移転その他必要な措置を講じ、またはリスク発生時の対処方法を定め、必要に応じ取締役会および経営会議に報告させる。

イ 「事業継続計画」を制定し、大災害や大事故、疫病の蔓延等の不測の事態発生時でも事業の継続や早期の復旧・再開ができる体制を構築する。

ウ 「情報資産管理規則」を制定し、情報資産管理担当役員を指名するとともに、情報資産を盗難、漏えい、改ざん、破壊、災害等の脅威から保護するための体制を構築し、必要に応じ取締役会および経営会議に報告させる。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア 経営目標に基づき中期経営計画および年度経営計画を作成する。
- イ 年度経営計画については、毎月、取締役会および経営会議に報告し、月次単位で進捗管理を行う。
- ウ 「職務権限規程」を制定し、職務権限の分担により、効率的な意思決定を行う。
- エ ITを活用した基幹業務システムにより事業処理を簡素化し、経営および業務の合理化、効率化を図る。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア 子会社の業務管理のための規則を制定するとともに総括管理のための専管部署を設置し、子会社に対し、職務の執行に係る事項の報告を義務付けるほか、当社から取締役または監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行う。
- イ 子会社の損失の危険に係る重要な情報については、子会社の業務管理の規則に基づき当社の子会社管理専管部署に報告させ、当社と連携してリスク対応を行う。
- ウ 子会社は、各種会議、社内電子掲示板等を通じて当社と情報を共有するとともに、子会社共通の業務システムの利用などを通じて業務の効率化を図る。また、グループの中期経営計画および年度経営計画を策定し、子会社から毎月の業況を当社に報告させ計画の進捗管理を行う。
- エ 当社および子会社は、相互に連携してコンプライアンス活動の実施および内部通報制度の運用を行うとともに、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、そのために必要な社内体制の整備、外部専門機関と連携等の取組みを行う。また、子会社と連携し、重要な子会社に対しては年一回の内部監査を実施する。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置する。
- イ 監査役会事務局員の人事については監査役会の同意を得る。また、監査役会事務局員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- ウ 当社の取締役および使用人は、監査役に対して、業務に関する重要な事項について報告するとともに、当社の内部監査専管部署は、監査役と相互連携し、子会社の状況を含め、定期的に情報交換を行う。また、監査役は、当社の取締役会および経営会議に出席する。
- エ 子会社の取締役および使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、当社の内部通報の窓口部署は、子会社からの通報を含め、重要な通報について監査役会に報告する。なお、監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人および子会社の取締役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- オ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役が当該費用等の請求をしたときは適切に処理する。
- カ 監査役は、代表取締役および本社各部長等と定期的に意見交換またはヒアリングを行うとともに、各事業所および子会社へ往査する。また、定期的に監査法人と意見交換会を開催する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」の運用状況は、以下のとおりです。

(1) 当社の取締役と使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の状況

当社の取締役会は、「取締役会規則」に従い、原則として月一回開催され、経営上の重要な意思決定および職務執行の適切な監視を行っております。また、「業務分掌規程」「職務権限規程」および「稟議規程」に従い、適切に職務執行を行っております。

当社は、会社の基本理念である「綜警憲章」ならびに「倫理規則」および「コンプライアンス規則」を制定して常に社内で閲覧可能な状態とするとともに、これらに関する取締役および使用人に対する各種教育を計画的に実施し、企業理念、企業倫理、法令および社内規則の遵守を徹底するよう努めております。また、「コンプライアンス規則」に基づき、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を、年六回開催し、活動状況を取締役会および経営会議に報告しております。

さらに、内部通報制度の適切な運用、本社および全支社を対象とした内部監査の実施、財務報告に係る内部統制の評価活動等を通じ、問題点の早期発見ならびに是正を行っております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の状況

取締役会等の重要会議の議事録・会議資料、その他業務執行に係る重要な情報は、保存期間、所管部署を定めて適切に保存され、必要時に閲覧できるよう管理されております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制の状況

「リスク管理規則」および「情報資産管理規則」に基づき、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を年四回、情報資産管理担当役員を委員長とする情報資産管理委員会を年二回開催し、活動状況を取締役会および経営会議に報告しております。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格ISO27001に基づき、情報資産管理の継続的な改善に取り組んでおります。

さらに、大規模災害や事故などの有事に備え、「事業継続計画」を制定し、事業継続計画マネジメントシステム（BCMS）の国際規格ISO22301の認証を取得し、取組みの強化を図っております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の状況

中期経営計画および年度経営計画を作成し、年度経営計画の達成状況は毎月の取締役会および経営会議に報告され、進捗管理が行われています。

職務権限の分担が適切に定められた「職務権限規程」が制定され、同規程に従って効率的に意思決定が行われるとともに、稟議決裁の電子化や基幹業務システムの導入により、業務の合理化、効率化が図られております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の状況

当社は、「関係会社管理規則」を制定するとともに、子会社管理専管部署を設置し、子会社から職務執行に係る事項および損失の危険に係る重要な情報の報告を適時受けております。また、子会社には取締役や監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行っております。

子会社とは、ITの活用や、子会社も対象に含めた各種会議の開催等により情報共有を図るとともに、共通の業務システムを主要な子会社に展開して業務の効率化を行っております。また、子会社からは業況の報告を毎月受け、経営計画等の進捗管理を行っております。

当社は主要な子会社と連携して内部通報制度を運用し、グループにおけるコンプライアンス体制の強化に取り組むとともに、「反社会的勢力対応規則」の制定などにより、反社会的勢力の排除に努めております。また、当社の内部監査専管部署は、重要な子会社に対して年一回の監査を実施しております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の状況

監査役会事務局に監査役の職務を補助する専任の使用人を2名配置し、当該使用人の人事異動・人事評価に関しては監査役の同意を得るものとして取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。また、監査役の職務執行のための予算を設け、適切に処理しています。

監査役は監査役会規則および監査計画に則り、取締役から独立した立場において取締役・執行役員および使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかなど取締役の職務執行状況の監査を行っています。具体的には取締役および使用人から業務に関する重要事項の報告、内部監査専管部署から監査状況に関する報告、内部通報の窓口部署から重要な内部通報に関する報告等を受け、職務の執行状況を監視しています。監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人および子会社の取締役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行ったことはありません。

監査役は代表取締役、業務執行取締役、社外取締役および本社各部長等との意見交換等を定期的実施するとともに、内部監査専管部署や監査法人との意見交換会等を定期的開催し、監査上の問題について意見交換を行っています。また監査役は取締役会および経営会議に出席し、経営執行状況の適切な監視を行うほか、当社の支社および子会社への往査を定期的実施しています。加えて監査役は子会社の監査役に就任するとともに、子会社の監査役を兼務している当社の他の役員等との意見交換会を実施しています。

注：本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	227,617	I 流 動 負 債	103,793
1 現 金 及 び 預 金	60,833	1 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	24,084
2 警 備 輸 送 業 務 用 現 金	82,819	2 短 期 借 入 金	20,950
3 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	54,283	3 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,929
4 リース債権及びリース投資資産	5,311	4 未 払 金	20,393
5 有 価 証 券	598	5 リース債務	5,260
6 原 材 料 及 び 貯 蔵 品	7,551	6 未 払 法 人 税 等	6,585
7 未 成 工 事 支 出 金	348	7 未 払 消 費 税 等	6,137
8 立 替 金	5,670	8 賞 与 引 当 金	2,419
9 そ の 他	10,380	9 役 員 賞 与 引 当 金	96
10 貸 倒 引 当 金	△180	10 そ の 他	14,935
II 固 定 資 産	253,847	II 固 定 負 債	73,243
1 有 形 固 定 資 産	103,383	1 長 期 借 入 金	4,528
(1) 建 物 及 び 構 築 物	22,792	2 リース債務	36,313
(2) 機 械 装 置 及 び 運 搬 具	19,132	3 繰 延 税 金 負 債	748
(3) 土 地	21,728	4 再評価に係る繰延税金負債	128
(4) リース資産	31,387	5 退職給付に係る負債	26,974
(5) 建 設 仮 勘 定	2,782	6 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,673
(6) そ の 他	5,559	7 資 産 除 去 債 務	480
2 無 形 固 定 資 産	43,247	8 訴 訟 損 失 引 当 金	57
(1) ソフトウェア	4,469	9 そ の 他	2,339
(2) の れ の 他	29,678	負 債 合 計	177,037
(3) そ の 他	9,099	純 資 産 の 部	
3 投 資 そ の 他 の 資 産	107,217	I 株 主 資 本	272,094
(1) 投 資 有 価 証 券	55,639	1 資 本 金	18,675
(2) 長 期 貸 付 金	327	2 資 本 剰 余 金	34,026
(3) 敷 金 及 び 保 証 金	8,254	3 利 益 剰 余 金	220,464
(4) 保 険 積 立 金	1,549	4 自 己 株 式	△1,071
(5) 退 職 給 付 に 係 る 資 産	19,938	II その他の包括利益累計額	5,417
(6) 繰 延 税 金 資 産	8,449	1 その他有価証券評価差額金	7,026
(7) そ の 他	13,506	2 土 地 再 評 価 差 額 金	△3,494
(8) 貸 倒 引 当 金	△447	3 為 替 換 算 調 整 勘 定	△29
		4 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,915
		III 非 支 配 株 主 持 分	26,915
資 産 合 計	481,465	純 資 産 合 計	304,427
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	481,465

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		469,920
売上原価		352,811
売上総利益		117,108
販売費及び一般管理費		79,926
営業利益		37,182
営業外収益		
受取利息及び配当金	874	
持分法による投資利益	1,399	
その他の営業外収益	2,909	5,184
営業外費用		
支払利息	2,036	
その他の営業外費用	1,117	3,154
経常利益		39,212
特別利益		
投資有価証券売却益	24	
固定資産売却益	99	
子会社清算益	4	
受取補償金	50	178
特別損失		
投資有価証券評価損	39	
投資有価証券売却損	0	
減損損失	344	
固定資産売却損	8	
固定資産除却損	79	
訴訟損失引当金繰入額	57	529
税金等調整前当期純利益		38,862
法人税、住民税及び事業税	12,848	
法人税等調整額	△842	12,006
当期純利益		26,855
非支配株主に帰属する当期純利益		1,841
親会社株主に帰属する当期純利益		25,014

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	18,675	34,243	203,375	△1,070	255,222
当期変動額					
剰余金の配当			△7,138		△7,138
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,014		25,014
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△216			△216
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取 崩			△786		△786
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△216	17,089	△0	16,872
当期末残高	18,675	34,026	220,464	△1,071	272,094

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土 地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,609	△4,281	△167	△9,886	△9,725	24,935	270,432
当期変動額							
剰余金の配当							△7,138
親会社株主に帰属する 当期純利益							25,014
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△216
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取 崩							△786
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,416	786	137	11,802	15,143	1,980	17,123
当期変動額合計	2,416	786	137	11,802	15,143	1,980	33,995
当期末残高	7,026	△3,494	△29	1,915	5,417	26,915	304,427

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	137,596	I 流 動 負 債	74,277
1 現 金 及 び 預 金	10,527	1 買 掛 金	13,164
2 警 備 輸 送 業 務 用 現 金	79,980	2 短 期 借 入 金	33,841
3 受 取 手 形	126	3 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,714
4 売 掛 金	24,805	4 リ ー ス 債 務	807
5 貯 蔵 品	5,701	5 未 払 金	4,707
6 前 渡 金	830	6 未 払 費 用	3,198
7 前 払 費 用	1,804	7 未 払 法 人 税 等	2,925
8 立 替 金	5,394	8 未 払 消 費 税 等	3,039
9 そ の 他 金	8,466	9 前 受 り 金	8,382
10 貸 倒 引 当 金	△42	10 預 り 金	747
II 固 定 資 産	181,995	11 そ の 他	1,749
1 有 形 固 定 資 産	43,639	II 固 定 負 債	21,002
(1) 建 物	12,642	1 長 期 借 入 金	1,716
(2) 構 築 物	393	2 リ ー ス 債 務	1,695
(3) 機 械 及 び 装 置	15,047	3 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	128
(4) 車 両 運 搬 具	7	4 退 職 給 付 引 当 金	15,439
(5) 工 具、器 具 及 び 備 品	2,318	5 預 り 保 証 金	1,520
(6) 土 地	9,750	6 長 期 未 払 金	82
(7) リ ー ス 資 産	2,336	7 資 産 除 去 債 務	420
(8) 建 設 仮 勘 定	1,142		
2 無 形 固 定 資 産	9,826	負 債 合 計	95,280
(1) ソ フ ト ウ ェ ア	3,599	純 資 産 の 部	
(2) ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	6,225	I 株 主 資 本	221,828
(3) 電 気 通 信 施 設 利 用 権	0	1 資 本 本 金	18,675
(4) そ の 他	1	2 資 本 剰 余 金	32,742
3 投 資 そ の 他 の 資 産	128,529	(1) 資 本 準 備 金	29,320
(1) 投 資 有 価 証 券	14,824	(2) そ の 他 資 本 剰 余 金	3,422
(2) 関 係 会 社 株 式	83,042	3 利 益 剰 余 金	171,439
(3) 長 期 貸 付 金	468	(1) 利 益 準 備 金	792
(4) 長 期 前 払 費 用	161	(2) そ の 他 利 益 剰 余 金	170,647
(5) 敷 金 及 び 保 証 金	5,456	別 途 積 立 金	14,000
(6) 保 険 積 立 金	289	繰 越 利 益 剰 余 金	156,647
(7) 前 払 年 金 費 用	9,479	4 自 己 株 式	△1,029
(8) 繰 延 税 金 資 産	3,564	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,483
(9) そ の 他	11,512	1 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,983
(10) 貸 倒 引 当 金	△270	2 土 地 再 評 価 差 額 金	△3,500
資 産 合 計	319,591	純 資 産 合 計	224,311
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	319,591

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		244,367
売上原価		176,900
売上総利益		67,467
販売費及び一般管理費		48,759
営業利益		18,707
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,228	
その他の営業外収益	2,479	11,707
営業外費用		
支払利息	558	
その他の営業外費用	687	1,246
経常利益		29,169
特別利益		
投資有価証券売却益	24	
子会社株式売却益	510	
固定資産売却益	99	
子会社清算益	4	639
特別損失		
投資有価証券評価損	37	
子会社株式評価損	29	
投資有価証券売却損	0	
減損損失	49	116
税引前当期純利益		29,691
法人税、住民税及び事業税	6,409	
法人税等調整額	195	6,605
当期純利益		23,086

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	141,485	156,278
当期変動額								
剰余金の配当							△7,138	△7,138
当期純利益							23,086	23,086
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							△786	△786
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	15,161	15,161
当期末残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	156,647	171,439

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,028	206,667	4,178	△4,287	△108	206,558
当期変動額						
剰余金の配当		△7,138				△7,138
当期純利益		23,086				23,086
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		△786				△786
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,805	786	2,591	2,591
当期変動額合計	△0	15,161	1,805	786	2,591	17,752
当期末残高	△1,029	221,828	5,983	△3,500	2,483	224,311

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書				2021年5月7日
総合警備保障株式会社 取締役会 御中		太陽有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞ 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 ㊞ 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 ㊞		
監査意見 当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、総合警備保障株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。				
監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。				
連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。				

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書			
総合警備保障株式会社 取締役会 御中		2021年5月7日	
		太陽有限責任監査法人 東京事務所	
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	柴谷 哲朗 ㊞
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	岩崎 剛 ㊞
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	上西 貴之 ㊞
監査意見 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、総合警備保障株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。 監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

総合警備保障株式会社 監査役会

常勤監査役

高野 明 ㊞

常勤監査役（社外監査役）

中野慎一郎 ㊞

監査役（社外監査役）

上野山 実 ㊞

監査役（社外監査役）

長沢美智子 ㊞

以 上

以 上

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 75社

主要な連結子会社の名称

ALSOK介護(株)

日本ファシリオ(株)

ALSOK常駐警備(株)

ALSOK双栄(株)

ALSOK福島(株)

当連結会計年度において、株式取得を通じ、(株)らいふホールディングス、(株)らいふ及び(株)エムビックらいふを連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、総合管財(株)は(株)ヘルス・サポートを、富山県総合警備保障(株)は(株)富綜テクノサービスを、ALSOK介護(株)は(株)HCMをそれぞれ吸収合併いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称

ALSOKビジネスサポート(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 14社

主要な会社の名称

ホーチキ(株)

日本ドライケミカル(株)

(株)日本ケアサプライ

当連結会計年度において、株式取得等を通じ、(株)日本ケアサプライ、MC ALSOK Facility Solutions Pte. Ltd.、PROMPT TECHNO SERVICE CO. LTD.及びTHS INNOVATIONS CO. LTD.を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

ALSOKビジネスサポート(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ALSOK (Vietnam) Co., Ltd.、愛龍所克商貿 (上海) 有限公司、ALSOK MALAYSIA SDN.BHD.、PT. ALSOK INDONESIA、PT. ALSOK BASS Indonesia Security Services、及 び ALSOK Vietnam Security Services Joint Stock Companyの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

また、区分処理できないデリバティブ組入債券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法を採用しております。

イ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ウ たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 3～5年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（8～15年）に基づく定額法を採用しております。

ウ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ウ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ア ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

イ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象…………ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 銀行借入金

(ウ) ヘッジ方針……………金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ) ヘッジの有効性評価の方法……………特例処理によっている金利スワップにつきましてもヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込年数で均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

のれん

1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

29,678百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末におけるのれんは、過去の企業結合により発生したものであり、その主たる発生原因は、結合後企業が当社グループに加入したことにより、同社に期待される超過収益力であります。一部ののれんについては、結合後企業ではなく、当社などにおいて発現されることが期待されるシナジー効果が発生原因となっております。

のれんに係る減損要否の検討は、のれん発生の原因である超過収益力やシナジー効果が将来に亘って発現するかに着目して行っており、のれんを発生させた結合後企業の事業計画(当社などに発現が期待されるシナジー効果の計画を含む。)に沿って利益やキャッシュ・フローが計上されているかを毎月モニタリングしております。当該事業計画については、受注の状況、人員計画または介護施設の開設状況などについて一定の仮定を置いて策定しております。

将来、何らかの理由により設定された事業計画の達成が危ぶまれる状況となった場合には、前述の仮定について当初見積りの変更を迫られることで減損損失を計上する可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金	210百万円
建物及び構築物	2,384百万円
土地	498百万円
投資有価証券	16百万円
計	3,108百万円

担保に係る債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	255百万円
長期借入金	298百万円
計	553百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 188,572百万円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

285百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	102,040,042	—	—	102,040,042

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	804,877	144	—	805,021

(注) 普通株式の自己株式増加144株は、単元未満株式の買取りに伴うもの及び関連会社の持分に相当する株式数の増加によるものであります。

3 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,594	35.5	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	3,544	35.0	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,746	利益剰余金	37.0	2021年3月31日	2021年6月25日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金の範囲内で、かつ長期の安定的な運用に限定しております。一方、資金調達については主に銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としております。また、一部の連結子会社において資金運用の一環として、その他有価証券（為替リンク債等）について組込デリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引における不良債権の発生防止、優良取引先の選別、取引基盤の強化等を図っております。また、売上債権管理規程に従い、取引先ごとに債権の期日及び残高を管理しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、組込デリバティブ取引は、将来の為替変動に伴う金利変動及び元本毀損リスクを有しておりますが、取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方契約の不履行から生ずる信用損失の発生は予想しておりません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に警備輸送業務に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみと取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が連結経営計画を作成するなどの方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	60,833	60,833	—
(2) 警備輸送業務用現金	82,819	82,819	—
(3) 受取手形及び売掛金	54,283	54,281	△2
(4) 有価証券	503	503	—
(5) 投資有価証券			
関係会社株式	17,020	16,734	△285
其他有価証券	26,272	26,272	—
資産計	241,733	241,446	△287
(1) 支払手形及び買掛金	24,084	24,084	—
(2) 短期借入金	20,950	20,950	—
(3) 未払金	20,393	20,393	—
(4) 長期借入金（*）	7,458	7,459	0
(5) リース債務（*）	41,574	41,426	△148
負債計	114,460	114,312	△147

（*）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*）リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）警備輸送業務用現金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）受取手形及び売掛金

時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券、(5) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券は其他有価証券または関係会社株式として保有しております。其他有価証券の当連結会計年度中の売却額は204百万円であり、売却益の合計額は26百万円、売却損の合計額は0百万円であります。また、其他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については以下のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	5,966	16,497	10,530
	(2) 債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	4,411	4,479	67
	(3) その他	1,005	1,127	122
	小計	11,384	22,105	10,721
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	1,778	1,432	△346
	(2) 債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	2,794	2,742	△52
	(3) その他	538	496	△42
	小計	5,112	4,671	△441
	合計	16,496	26,776	10,279

(*) 当連結会計年度においては、其他有価証券で時価のあるものについて39百万円（株式39百万円）減損処理を行っております。

(*) 上記には、投資有価証券のうち、関係会社株式に係る取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については含まれておりません。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利建ての長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、帳簿価額によっております。

固定金利建ての長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジが適用されていないもの

(単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引 (複合金融商品)	199	187	△12
合計	199	187	△12

(*) 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

(*) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,855
非上場関係会社株式	10,388
社債	98
その他	98
合計	12,441

(*) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) 有価証券、(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

総資産に占める賃貸等不動産の割合が低く、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	2,741円	27銭
2	1株当たり当期純利益金額	247円	09銭

注：記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

資産の評価基準及び評価方法

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの………移動平均法による原価法を採用しております。

イ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ウ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械及び装置 5年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ウ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。

イ 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 銀行借入金

(ウ) ヘッジ方針……………金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ) ヘッジの有効性評価の方法…特例処理によっている金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

ウ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式

- 1 当事業年度の計算書類に計上した金額

83,042百万円

- 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における関係会社株式には、過去のM&Aにより取得したものが含まれており、その取得金額は、対象会社が当社グループに加入したことによる超過収益力を期待して決定したものであります。また、一部の関係会社株式については、対象会社ではなく、当社などにおいて発現されることが期待されるシナジー効果を期待して取得金額を決定したものとなっております。

関係会社株式に係る評価の検討は、超過収益力やシナジー効果が将来に亘って発現するかに着目して行っており、対象会社の事業計画(当社などに発現が期待されるシナジー効果の計画を含む。)に沿って利益やキャッシュ・フローが計上されているかを毎月モニタリングしております。当該事業計画については、受注の状況、人員計画または介護施設の開設状況などについて一定の仮定を置いて策定しております。

将来、何らかの理由により設定された事業計画の達成が危ぶまれる状況となった場合には、前述の仮定について当初見積りの変更を迫られることで関係会社株式評価損を計上する可能性があり、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

- 1 担保に供している資産

出資会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。

投資有価証券

16百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額 125,833百万円

- 3 保証債務

次の子会社の債務について、債務保証を行っております。

ALSOK介護㈱の賃借不動産に係る未經過リース料

1,616百万円

- 4 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

短期金銭債権

8,144百万円

長期金銭債権

353百万円

短期金銭債務

19,648百万円

5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

285百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	14,011百万円
営業費用	39,103百万円
営業取引以外の取引高	8,898百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期首株式数 (株)	当 事 業 年 度 増加株式数 (株)	当 事 業 年 度 減少株式数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普通株式	782,041	81	—	782,122

(注) 普通株式の自己株式増加81株は、単元未満株式の買取りに伴う増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
未払事業税	297
貸倒引当金損金算入限度超過額	95
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,727
役員退職慰労金の未払額	25
減価償却限度超過額	489
警報機器設置工事費否認	3,008
投資有価証券評価損	86
土地再評価差額金	1,455
その他	1,077
繰延税金資産小計	11,264
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,848
繰延税金資産合計	9,415
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,640
前払年金費用	△2,902
外国株式配当減額	△115
土地再評価差額金	△314
その他	△6
繰延税金負債合計	△5,979
繰延税金資産の純額	3,435

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産—繰延税金資産	3,564
固定負債—再評価に係る繰延税金負債	△128

(関連当事者との取引に関する注記)

1 役員及び個人主要株主等

名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引条件及び取引条件の決定方針	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末日における残高 (百万円)	取引条件の変更
村井 温 (公益財団法人村井順記念奨学財団理事長)	(被所有) 直接 2.8%	役員 (当社代表取締役)	寄付金	13	(注) 1 (注) 2	—	—

- (注) 1 当社代表取締役村井温が公益財団法人村井順記念奨学財団の理事長として行った取引であります。
 なお、当該財団の活動内容は、神奈川県内の工学系大学又は工学系の学部 に在学する学生を対象とした返還不要の奨学金の支給であります。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 公益財団法人村井順記念奨学財団への寄付金の金額につきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間奨学金等を勘案の上、当社の取締役会で決定しております。
- 3 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 子会社

名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引条件及び取引条件の決定方針	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末日における残高 (百万円)	取引条件の変更
PT. ALSOK INDONESIA	(所有) 直接 99.0% 間接 1.0%	子会社	資金の貸付	—	(注) 1	長期貸付金 24	—

名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	取引条件及び取引条件の決定方針	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末日における残高（百万円）	取引条件の変更
日本ファシリオ(株)	(所有) 直接 91.6%	子会社	資金の借入 利息の支払	874 32	(注) 2	短期借入金 6,449 未払費用 3	—
ALSOK群馬(株)	(所有) 直接 100.0%	子会社	資金の借入 利息の支払	1,000 12	(注) 2	短期借入金 3,300 未払費用 6	—
ALSOK介護(株)	(所有) 直接 100.0%	子会社	資金の貸付 利息の受取	△1,650 22	(注) 3	短期貸付金 1,450 未収収益 0	—
			債務保証	1,616	(注) 4	—	—

(注) 1 当該子会社の再建のための人的支援、金融支援を行っております。貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しておりますが、合理的な再建計画に基づき当該子会社の業績が回復するまでの間は無利息としております。

(1) 貸付金期末残高に対する貸倒引当金残高 24百万円

(2) 当期の貸倒引当金繰入額 9百万円

(3) 当期の貸倒損失 該当事項はありません。

2 短期借入金は、当社グループ内の資金効率を高めることを目的として借り入れたものであります。借入金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

3 短期貸付金は、当社グループ内の資金効率を高めることを目的として貸し付けたものであります。貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

4 賃借不動産に係る未経過リース料に対し債務保証をしております。

なお、当社は保証料を受け取っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1 1株当たり純資産額 2,215円 25銭

2 1株当たり当期純利益金額 228円 00銭

注：記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。